

令和2年度特別支援教育に関する実践研究充実事業
 (新学習指導要領に向けた実践研究)
 成果報告書(概要)

受託団体名
福島県教育委員会

1 指定校の一覧

(1) 研究協力校

設置者	障害種	学校名(ふりがなを付すこと)
福島県	知的障がい	<small>ふくしまけんりつ しえんがっこう</small> 福島県立あぶくま支援学校
福島県	知的障がい	<small>ふくしまけんりついわしえんがっこう</small> 福島県立石川支援学校

(2) 地区協力校：県内6地区(県北、県中、県南、いわき、会津、相双)より8校を指名した。

各校の校内研修の中で、外部講師を招聘し、知的障がいのある児童生徒の各教科の指導の充実に向けて研修を実施した。

※ 研究協力校、地区協力校は、福島県特別支援教育センター(以下:特別支援教育センターに略)と連携・協力し実践研究を行う。

※ 福島県では、第2次福島県障がい者計画において、障がいの「害」という漢字の表記について、「障がい」「障がい者」という表記に改めるとともに、可能なところから見直すこととしており、法令上やむを得ないものなど以外、極力「障がい」「障がい者」という表記を用いている。

2. 事業の実績

(1) 事業の実施日程

① 新学習指導要領の趣旨についての理解啓発

実施時期	実施内容	評価事項
(年3回) ※感染拡大防止や地震のため2回中止 7月10日	○実践研究実施検討協議会 対象：特別支援教育担当指導主事 第1回 ・二年次の成果と課題 ・新学習指導要領に基づく学習評価の在り方について(知的障がい教育における学習評価を中心に)	・新学習指導要領を踏まえた各教科の指導が進められる中、知的障がい教育における学習評価について協議を行った。特別支援学校小学部・中学部学習評価参考資料を基に理解啓発をはかった。 ・3年間の成果と課題について、オンラインによる簡単な協議会を行い、本県特別支援学校の教科指導や教育課程について、共通理解を図った。
(年1回) 3月発行	○研究成果の発信 ・「知的障がいのある児童生徒のための各教科の指導の充実～授業づくりのポイント&実践事例集～」の発行	・研究協力校と地区協力校、特別支援教育センターが連携・協力し、各教科の指導の充実に向けたポイントをまとめた。 ・研究協力校と地区協力校の実践10事例について、各教科の指導と評価の要点を掲載し、発行した。

② 教育課程の編成や指導方法の工夫改善に向けた方策の検討（研究協力校との取組）

実施時期	実施内容	評価事項
(年 2 回) ※感染拡大防止のため 1 回中止 10 月 8 日	○研究協力校連絡協議会 対象：研究協力校（2 校）、地区協力校（8 校）の研修主任、教務主任 第 1 回 ・研究協力校、地区協力校の取組の発表 ・各教科の指導と評価の充実を目指した授業研究 ・カリキュラム・マネジメントを踏まえた年間指導計画	・学習評価の在り方や年間指導計画など、各校の共通した課題について協議を行った。 ・具体的な目標設定や指導内容を明確にした指導について協議を深めた。 ・年間指導計画の作成の仕方や、全体的な指導計画の必要性話し合われた。
(年 2 回) 9 月 16 日 11 月 10 日	○研究協力校訪問 対象：あぶくま支援学校 内容：「あぶスポットタイム」の実践と目標達成に向けた授業づくり 対象：石川支援学校 内容：知的障がいのある児童生徒における各教科や各教科等を合わせた指導の充実を目指して（二年次）	・「日常生活の指導」における朝の運動の時間について、指導の重点を明らかにした指導内容の整理と教育課程上の位置付けについて検討を行った。 ・個別の指導計画や年間指導計画と授業を関連させながら、児童生徒が何を学び、何が身に付いたのかが分かる授業作りを行った。
6 月～11 月	○地区協力校訪問 対象：継続校 5 校 各 1 回 新規校 3 校 各 3 回 内容：教科指導の充実に向けた講話 研究授業、事後検討会での指導助言	・各校の校内研究に関する相談や講話を実施した。 ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりのポイントを示し、教科指導の充実を図った。
12 月 4 日	○特別支援教育センター研究発表会 「知的障がいのある児童生徒を教育する特別支援学校における各教科の指導の充実（三年次）」	・今年度及び 3 年間の教育研究の成果と課題について発表するとともに、新規の研究協力校 3 校の取組をポスターで発表し研究の波及を図った。

③ 学びの連続性を確保するための方策の検討

実施時期	実施内容	評価事項
4 月～12 月	○「学びの履歴」シートの活用と検証 ・「学びの履歴」シート [2020 年版] のホームページ掲載 ・「学びの履歴」シートを活用した授業実践	・一年次に作成・提案した「学びの履歴」シートの改善を図り、より詳細に記載された改訂版を作成した。 ・研究協力校の授業づくりにおいて、「学びの履歴」シートを活用し、具体的な活用の仕方について協議を行った。

(2) 研究課題

知的障がいのある児童生徒を教育する特別支援学校における各教科の指導の充実～新学習指導要領を踏まえた児童生徒の自立と社会参加に向けた資質・能力の向上を目指す実践研究～

(3) 研究の概要

研究協力校と特別支援教育センターが連携・協力して行った実践研究である。新学習指導要領を踏まえた、知的障がいのある児童生徒を教育する特別支援学校の各教科の指導の充実を図り、児童生徒の自立と社会参加に向けた資質・能力の向上を目指す研究である。

当県の現状を踏まえ、本研究では、以下の3点を柱として取り組んできた。

また、今年度は三年次として、これまでの成果と課題を基に、以下の内容に取り組んできた。

- ① 新学習指導要領の趣旨についての理解啓発
 - ・ 各種研修会による研修（外部講師や指導主事等の講話）
 - ・ 研究成果の発信（実践事例集等の作成・発行、Webサイトの充実）
- ② 教育課程の編成や指導方法の工夫改善に向けた方策の検討（研究協力校との取組）
 - ・ 各教科の指導と評価の充実を目指した授業研究
 - ・ カリキュラム・マネジメントを踏まえた年間指導計画の工夫と改善
 - ・ 研究協力校連絡協議会における協議
 - ・ アンケートの実施と分析
- ③ 児童生徒の学びの連続性を確保するためのシステムの構築
 - ・ 「学びの履歴」シート（2020年版）の発信と活用

(4) 研究の成果

今年度は、研究協力校2校と地区協力校8校の全10校を対象とし、これまでの研究成果を基に県内全ての知的障がい教育特別支援学校において、各教科指導のさらなる充実や学習評価の理解等が得られるよう進めてきた。新型コロナウイルス感染症に係る対応のため、計画通りに進まない事業内容も多かったが、特別教育センターや各校において工夫しながら事業内容や校内研修を実施し、各校においては新学習指導要領を踏まえた授業実践とともに教育課程の編成が行われ、今後の各校のカリキュラム・マネジメントにつながる取組となった。

(1) 新学習指導要領の趣旨についての理解啓発

- ・ 各校の研修主題に基づき、新学習指導要領や各教科の指導に関わる校内研修や講演会等が開催された。指導目標や指導内容を明確にした各教科の授業実践や学習評価の理解が図られた。
- ・ 研究協力校及び地区協力校の具体的な実践事例を刊行物としてまとめ、県内特別支援学校教員に配付し、研究成果の波及を図った。

(2) 教育課程の編成や指導方法の工夫改善に向けた方策の検討（研究協力校との取組）

- ・ 各教科の指導と評価の充実を目指した授業研究が行われ、目標設定や学習評価の手続きを明確にするとともに、各校で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が進められた。
- ・ 各校での取組を踏まえて、県主催の特別支援学校教育課程改善講座において、教育課程編成の説明と年間授業時数表の変更を行った。全研究協力校10校（知的障がい教育）において、各教科の内容や時数を明記した教育課程が編成された。
- ・ 研究協力校連絡協議会では、指導と評価の手続きや卒業までを見通した全体的な指導計画の必要性や年間指導計画などの課題を明確にするとともに、課題の解決策の協議を行った。
- ・ 教育研究3年間を総括するアンケート（令和2年10月～11月）を実施し、新学習指導要領の趣旨の理解や授業改善が進められていること、学習評価やカリキュラム・マネジメントについて課題であることが明らかになった。

(3) 児童生徒の学びの連続性を確保するためのシステムの構築

- ・ 「学びの履歴」シート（2020年版）をWebサイトに掲載するとともに、研究協力校訪問等で説明を行い、新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習状況の把握と学びの連続性の確保についての理解と実践を促した。本シートを活用している学校や、同様の考え方を踏まえた取組を行う学校が見られた。

(5) 課題と今後の方策

(1) 知的障がい教育各教科の指導事例の提供

各校において研修が進み、単元計画案などを校内で共有する取組が行われている。一方で、具体的な実践について情報提供を求める声も多い。実際の事例を通して教員一人一人が授業を展開することができるように、県内の事例を収集し、各学部・各段階・各教科の具体的な指導事例をデータベース化し、特別支援教育センターWebサイト等で発信していくことで各教科の指導の更なる定着と充実につながると考える。

(2) 「指導と評価の一体化」となる学習評価

研究協力校連絡協議会やアンケートの結果から、学習評価の理解や学校全体での組織的な取組について課題があることが明らかとなった。特別支援教育センターにおける研修等により、学習評価の具体的な手続きや児童生徒の学習評価・指導改善に関わる研修を充実させていく必要がある。

(3) 教科等横断的な視点及び卒業までを見通した教育課程や指導計画の改善・充実

本研究を通して、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成や、小学部6年間、中学部3年間、高等部3年間を見通した指導計画の作成などについて課題があることが明らかとなった。今後は、各種研修会や会議等の場を活用しながら、これらの課題に対し、各校が実践できる具体的な方策や情報を発信していく必要がある。